

# 平成25年第1回 飯塚市議会会議録第1号

平成25年2月20日(水曜日) 午前10時00分開議

## 議事日程

日程第1日 2月20日(水曜日)

- 第1 開 会
- 第2 会期の決定
- 第3 行政報告
- 第4 総務委員長報告(質疑、討論、採決)
  - 1 コミュニティバスの運用について
  - 2 入札制度について
- 第5 厚生委員長報告(質疑、討論、採決)
  - 1 市立病院の運営について
  - 2 高齢者福祉対策について
  - 3 子育て環境について
- 第6 市民文教委員長報告(質疑、討論、採決)
  - 1 学校施設等の再編について
- 第7 経済建設委員長報告(質疑、討論、採決)
  - 1 オートレースの運営について
  - 2 産業振興について
  - 3 建設行政について
- 第8 庁舎建設特別委員長報告(質疑、討論、採決)
  - 1 庁舎建設に関することについて
- 第9 平成25年度 施政方針説明
- 第10 議案の提案理由説明
  - 1 議案第1号 平成24年度飯塚市一般会計補正予算(第8号)
  - 2 議案第2号 平成24年度飯塚市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
  - 3 議案第3号 平成24年度飯塚市介護保険特別会計補正予算(第2号)
  - 4 議案第4号 平成24年度飯塚市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
  - 5 議案第5号 平成24年度飯塚市学校給食事業特別会計補正予算(第4号)
  - 6 議案第6号 平成24年度飯塚市水道事業会計補正予算(第4号)
  - 7 議案第7号 平成24年度飯塚市下水道事業会計補正予算(第2号)
  - 8 議案第9号 平成25年度飯塚市国民健康保険特別会計予算
  - 9 議案第10号 平成25年度飯塚市介護保険特別会計予算
  - 10 議案第11号 平成25年度飯塚市後期高齢者医療特別会計予算
  - 11 議案第12号 平成25年度飯塚市住宅新築資金等貸付特別会計予算
  - 12 議案第13号 平成25年度飯塚市小型自動車競走事業特別会計予算
  - 13 議案第14号 平成25年度飯塚市介護サービス事業特別会計予算
  - 14 議案第15号 平成25年度飯塚市農業集落排水事業特別会計予算
  - 15 議案第16号 平成25年度飯塚市地方卸売市場事業特別会計予算
  - 16 議案第17号 平成25年度飯塚市駐車場事業特別会計予算

- 17 議案第 18 号 平成 25 年度飯塚市工業用地造成事業特別会計予算
- 18 議案第 19 号 平成 25 年度飯塚市汚水処理事業特別会計予算
- 19 議案第 20 号 平成 25 年度飯塚市学校給食事業特別会計予算
- 20 議案第 21 号 平成 25 年度飯塚市水道事業会計予算
- 21 議案第 22 号 平成 25 年度飯塚市産炭地域小水系用水道事業会計予算
- 22 議案第 23 号 平成 25 年度飯塚市下水道事業会計予算
- 23 議案第 24 号 平成 25 年度飯塚市立病院事業会計予算
- 24 議案第 25 号 飯塚市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例
- 25 議案第 26 号 飯塚市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例
- 26 議案第 27 号 飯塚市職員定数条例の一部を改正する条例
- 27 議案第 28 号 飯塚市特別職の職員等の給料の支給の特例に関する条例の一部を改正する条例
- 28 議案第 29 号 飯塚市税条例の一部を改正する条例
- 29 議案第 30 号 飯塚市営駐車場整備基金条例
- 30 議案第 31 号 飯塚市青少年問題協議会条例の一部を改正する条例
- 31 議案第 32 号 飯塚市子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例
- 32 議案第 33 号 飯塚市障がい者自立支援審査会の委員の定数等を定める条例等の一部を改正する条例
- 33 議案第 34 号 飯塚市介護サービス事業等の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例
- 34 議案第 35 号 飯塚市新型インフルエンザ等対策本部条例
- 35 議案第 36 号 飯塚都市計画事業飯塚本町東土地区画整理事業施行規程に関する条例
- 36 議案第 37 号 飯塚市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例
- 37 議案第 38 号 契約の締結(飯塚第一中学校増築工事)
- 38 議案第 39 号 土地の処分(旧飯塚リサーチパーク)
- 39 議案第 40 号 ふくおか県央環境施設組合理約の変更
- 40 議案第 41 号 新市建設計画の一部変更
- 第 11 議案の提案理由説明、質疑、委員会付託
  - 1 議案第 8 号 平成 25 年度飯塚市一般会計予算
- 第 12 議員提出議案の提案理由説明、質疑、討論、採決
  - 1 議員提出議案第 1 号 飯塚市議会委員会条例の一部を改正する条例
  - 2 議員提出議案第 2 号 飯塚市議会会議規則の一部を改正する規則

会議に付した事件

議事日程のとおり

議長(兼本鉄夫)

これより、平成 25 年第 1 回飯塚市議会定例会を開会いたします。

会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から 3 月 21 日までの 30 日間といたしたいと思  
います。これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から 3 月 21 日までの 30 日間とす  
ることに決定いたしました。

行政報告に入ります。市長。

市長（齊藤守史）

本日、平成25年第1回市議会定例会を招集するに当たり、12月以降、本日までの事務事業の概要を報告し、審議の参考に供したいと存じます。

まず企画調整部について報告いたします。11月24日に、穂波体育館で青年会議所等が主体となってチャリティープロレス「ドラゴンゲート」が行われ、市民約800人がプロレス観戦で盛り上がりました。また、収益金である42万8854円が飯塚市を通じて、東日本大震災の義援金として寄附されました。

12月2日に、男女共同参画社会の実現を目指し、市民の理解と認識を深めるため、コスモスコモンで「第6回サクスフォーラム」を開催いたしました。「3.11からみえてきたもの」と題し、市民が共に支えあい自分達で創る安心して暮らせる社会についての講演を行い、県内各地から約400名の参加がありました。

12月5日に、「農山漁村男女共同参画加速化地域セミナー」を開催いたしました。当日は、特産品を取り扱う女性起業家30名が集まり、特産品の専門家を招き、情報交換や、今後の販路等について有意義な議論がなされました。

1月27日に、嘉飯地域2市1町及び福岡県で構成する「嘉飯都市圏活性化推進会議」のプロジェクトのひとつとして、「お菓子のふるさと 筑豊嘉飯」の魅力を地域の内外の皆さまに強く発信するため「嘉飯デザートラボSWEET FES. 2013」をコスモスコモンで開催いたしました。当日は、スイーツバイキング及びお菓子の物産展「1day Shop」を行いました。本市からも多数のお菓子屋さんに参加をいただき、スイーツバイキングでは、前売り券も早々に完売し、500人が集まる盛況なイベントとなりました。

ふるさと応援寄附金につきましては、飯塚市のまちづくりのために有効に活用していただきたいという全国の飯塚市出身の皆さまから、1月31日現在で137件、金額にして750万3千円の寄附をいただいております。今後も、関東在住の皆さんで組織していただいた「飯塚市ふるさと納税推進委員会」や飯塚オートレース選手会の方々をはじめ、ふるさと飯塚をよくしたいという方々の輪を広げていくとともに、寄附された皆さんの期待に応えられるように、活気、活力にあふれ、魅力あるまちづくりに努めてまいります。

中心市街地活性化事業であります吉原町1番地区第1種市街地再開発事業につきましては、1月23日に吉原町1番地区市街地再開発組合が設立され、同組合において来年度の解体、建築工事に向け、基本設計に取り組んでおります。

飯塚本町東土地区画整理事業につきましては、権利者に対する第4回目の意向調査や個別ヒアリングを実施するとともに、地権者で組織する「優良建築物等整備事業推進協議会」においてマンション事業者の選定方法が協議されるなど具体的な協議調整を進めております。引き続き、地元の熱意と協力のもと、3月の事業計画決定に向け取り組んでまいります。

ダイマル跡地事業地区暮らし・にぎわい再生事業につきましては、2月1日に、根抵当権抹消訴訟について、判決の言い渡しがあり、懸案でありました外国法人の根抵当権の抹消が現実となるなど、「株式会社まちづくり飯塚」において所有権取得に向けた取り組みが着実に進められております。

次に総務部について報告いたします。平成24年度の職員採用試験につきましては、応募者885名のうち、第1次試験合格者84名を対象に第2次試験を行い、最終合格者22名を12月21日に発表いたしました。

消防につきましては、1月13日に、コスモスコモン前河川敷駐車場広場で「飯塚市・嘉麻市・桂川町消防連合出初式」を行いました。飯塚市消防団からは、車両34台、約720名が参加し、団員の団結、士気の高揚を図りました。

庁舎建設につきましては、1月8日に、新庁舎建設工事設計業務委託プロポーザルの選定委員

会を行い、設計者を特定し、契約締結を行いました。

次に経済部について報告いたします。12月1日から1月18日までの49日間、中心市街地の活性化を図るため、緑道公園をイルミネーションで飾る「まちなかイルミネーション大作戦」が実施され、期間中多くの方で賑わいました。

1月3日に、旧伊藤伝右衛門邸において特別無料開館を行い、飯塚市に帰省された方や正月休みの方など約450名が来館されました。

2月3日に、コスモスコモンイベント広場において「第12回筑前飯塚・地産大豆de節分まつり」が開催されました。当日は、2千人を超える方々が集い、公募で参加した年男、年女の方、来賓及び関係者が豆をまき、厄払いを行うとともに、地元で生産された大豆を使った豆腐等の無料配布や地元産農産物の直売を行い、地産地消を推進いたしました。

2月9日から「第13回筑前いいづか雛のまつり」を市内各商店街、旧伊藤伝右衛門邸、歴史資料館等、全19会場で開催しており、連日多くの皆さまが見学に来場されております。

2月9日に、九州工業大学情報工学部において、IT技術者や学生、企業との交流の場を創出し、優れた技術者の発掘と育成、人材の集積を目指す「イイツカ・スマートフォンアプリコンテスト2012」を開催いたしました。厳正なる審査のうえ、グランプリ1点、飯塚市長賞1点、テーマ出題企業賞5点が決定となりました。今後とも、新たな成長産業への取り組みを積極的にすすめてまいります。

次に市民環境部について報告いたします。2月16日に、「環境教育推進大会・エコスタいいづか」を飯塚第一体育館で開催いたしました。今回は応募団体数も18団体に増え、ワークコーナーやフリーマーケット、模擬店も数多く設け、昨年以上に参加者が楽しみながら、様々な環境活動の発表を見て回れる催しとすることができました。

また、環境保全表彰では、「伊岐須小学校」に大賞を贈呈したほか、来場者が選ぶ当日賞を設けるなど、住民参加型の大会とし、600人を超える参加者に、環境保全の大切さを訴えることができました。

次に都市建設部について報告いたします。「飯塚市防災（浸水）対策基本計画」に基づき、浸水対策事業として「鯉田井手ノ上用排水路調査」を発注いたしました。今後とも市全域の浸水被害の軽減を図るため、計画的な発注と積極的な事業の実施に向け取り組んでまいります。

次に教育委員会について報告いたします。12月26日に、頼田公民館において、「飯塚市小中一貫教育実践交流会」を開催いたしました。保護者や地域住民、教職員など約340名の参加があり、実践報告や、小中一貫教育のあり方をテーマにしたディスカッションを行いました。また、今年4月に施設一体型の小中一貫校頼田校として開校する頼田小中学校の児童・生徒からの子ども宣言があり、新しい学校への子どもたちの夢や思いを参加者の皆さんに伝えました。1月12日に、頼田公民館において、「飯塚市学力向上フォーラム」を開催し、保護者、地域住民、教職員など約360名の参加がありました。今後も小中一貫教育の推進や学力向上の取り組みの充実に努めてまいります。

学校施設の耐震補強を含めた大規模改造工事につきましては、今年度計画の6校のうち、庄内中学校が10月30日、庄内小学校が11月27日、椋本小学校が11月30日に竣工し、飯塚東小学校、片島小学校及び飯塚第二中学校の3校につきましては、来年度も継続して工事を計画しております。

小中一貫校頼田校の建設工事につきましては、平成25年度開校に向けて予定どおり竣工いたしました。今後も児童、生徒が安全で安心できる学校施設づくりを進めてまいります。

学校給食の自校方式化に係る給食調理場建設工事につきましては、今年度計画の5校のうち、頼田校と立岩小学校が既に竣工し、二瀬中学校、飯塚第一中学校及び飯塚東小学校は3月中の竣工を予定しており、4月から自校調理方式による給食の提供を開始することとしております。

1月13日に、新成人を祝し、コスモスコモンにおいて「飯塚市成人式」を開催いたしました。

新成人1,360人の内1,008人の参加を得て、厳粛の中にも和やかな雰囲気、成人の門出をお祝いいたしました。

2月8日から10日まで、「全九州選抜高等学校バレーボール大会」を市内及び桂川町の体育館において開催いたしました。「平成25年度全国高等学校総合体育大会男子バレーボール大会」に向けたリハーサル大会となるこの大会では九州各県から男女各4チームずつ、総勢64チームの高校生が、熱戦を繰り広げるとともに、大会運営においては、スタッフ一同、高校総体本番に向けた貴重な体験ができ、リハーサル大会として有意義な大会となりました。

終わりに上下水道事業について報告いたします。上水道事業につきましては、拡張事業として「内野浄水場浄水施設新設（機械）工事」、老朽管対策として「片島楽市線配水幹線布設替工事」、老朽施設対策として「高雄高所1号配水池防水工事」等を発注し、順次着工をしております。また、来年度から5年間の浄水場運転管理等業務の委託につきましては、1月に契約を締結し、準備を進めております。

下水道事業につきましては、面整備として「相田地区污水管渠布設（2工区）工事」を発注し、着工しております。また、整備済地区の下水道未接続世帯については、戸別訪問を実施し、水洗化や融資支援制度などの説明を行ない、水洗化の促進に努めております。

以上が12月市議会定例会以降、本日までの事務事業の概要であります。

本定例会に提案申し上げます案件は、平成24年度補正予算議案7件、平成25年度当初予算議案17件、条例議案13件、人事議案2件、その他の議案4件、報告5件であります。

それぞれの議案は上程されました都度、担当者に説明させますので、よろしくご審議の上、ご議決いただきますようお願い申し上げます。行政報告を終わります。

議長（兼本鉄夫）

総務委員会に付託していましたが「コミュニティバスの運用について」及び「入札制度について」、以上2件を一括議題といたします。

総務委員長長の報告を求めます。16番 上野伸五議員。

16番（上野伸五）

総務委員会に付託を受けていました調査事件2件について、審査した結果を報告いたします。「コミュニティバスの運用について」は、執行部から「予約乗合タクシー・コミュニティバスの平成24年度の運行状況、並びに平成25年度の運行計画について」、及び「平成25年度八木山地区スクールバスの運行について」補足説明を受け、種々審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、西鉄バス筑豊株式会社の八木山線廃止に伴い、予約乗合タクシーとスクールバスによる通学支援を行うということであるが、予約乗合タクシーの乗車定員数で対応できるのかということについては、現在、鎮西地区においては2台の車両が運行しており、平成25年度からはこの2台を通学支援においても有効活用したいと考えている。また、予約乗合タクシーを複数台数使用した際の乗車可能な人数や、登下校時の状況も十分に考慮した上で運行を予定しているという答弁であります。

次に、以前は、スクールバスに生徒と市民を混乗させることは難しいと聞き及んでいたが、今回は実施できるようになったのかということについては、交付税措置の対象基準の見直しが行われ、一般市民が混乗する場合でも交付税措置の対象となったことや、距離の問題ではなく地理的要素等も配慮して、できるだけ有効活用することを考え、今回、実施することになったという答弁であります。

次に、現在スクールバスが運行している筑穂地区の大野地区や内野地区においても、今後、スクールバスに市民が混乗する可能性はあるのかということについては、大野、内野地区等を含む筑穂地区においては、現在、予約乗合タクシーを運行しており、ご利用いただいている。今回の八木山地区のバスの運行は民間バス路線の廃止という状況も十分に踏まえた対応であるので、これを1つの事例として検証し、その結果については今後の判断材料としたいと考えているという

答弁であります。

また、審査の過程において、自宅前まで迎えにくる予約乗合タクシーは高齢者にとっては大変ありがたいものである。しかし、事業における費用対効果という面も考慮しながら、さらなる利便性を求め、よりよい地域公共交通を実現してほしいという要望が出されました。

以上のような審査の後、委員の中から、本件審査については、付託以来、これまで種々審査を続けてきたが、来年度の組織機構の再編に伴い、審査を行なう最後の機会と考える。執行部においては、委員会での要望なり指摘を前向きに検討され、コミュニティバスや予約乗合タクシーについて、さまざまな努力をなされたことは高く評価する。しかしながら、目標の利用者数に届いていない現状もあり、今後も公共交通不便地域の解消や交通弱者対策は重要課題であるため、更に努力を続けていただくことを希望して、本件については調査終了としてほしいという意見が出され、全会一致で本件については調査終了とすることに決定いたしました。

次に、「入札制度について」は、執行部から資料に基づき補足説明を受け、種々審査した結果、本件はさらに掘り下げた審査をすべきであるということで、継続審査とすることに決定いたしました。

以上をもちまして、審査結果の報告を終わります。

議長（兼本鉄夫）

総務委員長の報告に対して、質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

討論を許します。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

採決いたします。議題中、「コミュニティバスの運用について」の委員長報告は、調査終了であります。委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、本件は、委員長報告のとおり調査終了とすることに決定いたしました。

次に、「入札制度について」の委員長報告は、継続審査であります。委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、本件は、委員長報告のとおり継続審査とすることに決定いたしました。

厚生委員会に付託していましたが「市立病院の運営について」、「高齢者福祉対策について」、及び「子育て環境について」、以上3件を一括議題といたします。

厚生委員長の報告を求めます。13番 田中裕二議員。

13番（田中裕二）

厚生委員会に付託を受けていました調査事件3件について、審査した結果を報告いたします。「市立病院の運営について」は、執行部から「市立病院の現状について」資料の提出並びに補足説明を受け、種々審査いたしました。

その審査における質疑応答の主なものとして、今年度の市立病院の収支は現状の推移では、どのような状況になるのかということについては、11月までは黒字で推移していたが、12月に院内でノロウィルスの感染者が発生し、新規の入院を停止した影響で、患者数が減少し、赤字となることも予測されたが、1月からは持ち直しており、2月以降が従来どおりの患者数であれば、黒字の見込みであるとの報告を病院から受けているとの答弁であります。

以上のような審査ののち、本件はさらに掘り下げた審査をすべきであるということで、継続審

査とすることに決定いたしました。

次に、「高齢者福祉対策について」の審査における質疑応答の主なものとして、1月28日に開催された庁舎建設特別委員会において、介護保険調査員と地域包括支援センターの一部が穂波庁舎に移転するという報告があったが、担当課ではどのような検討をしたのかということについては、高齢者支援課としては、穂波庁舎は市内の中心部に位置していることから、介護認定を受けた方への相談業務、ケアプラン作成等に伴う訪問業務についても十分に対応できることや保健師、主任ケアマネージャーを配置することで介護支援専門員のサポートが可能であることなど、移転による支障はないと判断している。介護保険課としては、介護保険調査員室を移転することにより、認定審査会と調査員室で作成する認定調査資料のやりとりに支障がでることも考えられるが、個人情報など十分に注意しながら連携をとっていくとの答弁であります。

次に、穂波庁舎に移転することで、市民が不便になることはないのかということについては、主な業務である利用者からの相談等に対しては、現在も利用者宅への訪問や電話での対応を行っており、移転により不便になることはないと考えているという答弁であります。

次に、新庁舎建設後も、穂波庁舎で引き続き業務を行うのかということについては、行財政改革推進室と庁舎建設対策課との協議では、穂波庁舎で業務を続けるように考えているが、より地域に密着したサービスを提供するために、穂波庁舎だけではなく、新庁舎や支所を活用することも検討しているという答弁であります。

この答弁を受けて、穂波庁舎へ移転することにより、不具合等が生じたときは、早急に対応すること。また、地域包括支援センターが地域に密着した福祉活動ができるように業務を広げてほしいとの意見がだされました。

以上のような審査ののち、本件はさらに掘り下げた審査をすべきであるということで、継続審査とすることに決定いたしました。

次に、「子育て環境について」の審査における質疑応答の主なものとして、市内4カ所にある子育て支援センターの事業運営を委託するにあたり、菰田の子育て支援センターの設置場所については、穂波地内には子育て支援センターがない状況であり、穂波庁舎なども視野に入れてはどうかと考えるが、現状ではどうなのかということについては、設置場所の選定については、担当課でも検討をしたが、最終的には現在地の保育所内に置くように判断をしている。将来的には利用者の状況等により、必要に応じて検討をしていきたいという答弁であります。

この答弁を受けて、穂波庁舎はスペース、駐車場ともに十分にあり、早期に検討をしてほしいという意見がだされました。

以上のような審査ののち、本件はさらに掘り下げた審査をすべきであるということで、継続審査とすることに決定いたしました。

以上をもちまして、審査結果の報告を終わります。

議長（兼本鉄夫）

厚生委員長の報告に対して、質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

討論を許します。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

採決いたします。「市立病院の運営について」、「高齢者福祉対策について」、及び「子育て環境について」、以上3件の委員長報告は、いずれも継続審査であります。委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、本件3件は、いずれも委員長報告のとおり継続審査とするこ

とに決定いたしました。

市民文教委員会に付託していました「学校施設等の再編について」を議題といたします。

市民文教委員長の報告を求めます。28番 坂平末雄議員。

28番（坂平末雄）

市民文教委員会に付託を受けていました「学校施設等の再編について」、審査した結果を報告いたします。

本件については、審査した結果、さらに掘り下げた審査をすべきであるということで、継続審査とすることに決定いたしました。

以上をもちまして、審査結果の報告を終わります。

議長（兼本鉄夫）

市民文教委員長の報告に対して、質疑を許します。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

討論を許します。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

採決いたします。「学校施設等の再編について」の委員長報告は、継続審査であります。委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、本件は、委員長報告のとおり継続審査とすることに決定いたしました。

経済建設委員会に付託していました「オートレースの運営について」、「産業振興について」、及び「建設行政について」、以上3件を一括議題といたします。

経済建設委員長の報告を求めます。5番 平山 悟議員。

5番（平山 悟）

経済建設委員会に付託を受けていました調査事件3件について、審査した結果を報告いたします。

「オートレースの運営について」は、執行部から「平成23・24年度売上額及び入場者の状況等について」及び「オートレース場外車券売場オートレース双葉、オートレース牛津について」補足説明を受け、種々審査した結果、本件はさらに掘り下げた審査をすべきであるということで、継続審査とすることに決定いたしました。

次に、「産業振興について」は、審査した結果、本件はさらに掘り下げた審査をすべきであるということで、継続審査とすることに決定いたしました。

次に、「建設行政について」は、「宅地分譲地に係る近隣市町の販売状況等について」及び「明星寺地区採石場周辺市道について」補足説明を受け、種々審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、近隣自治体における宅地分譲地の販売状況と比較すると本市は広告費用が少ないと感じる。広告する範囲を福岡市や北九州市まで広げるなど、広範囲に行うことも必要ではないかということについては、本年度は福岡市内での住宅フェアのほか、北九州方面に配布されている情報誌でも広報を行ってほしいという答弁であります。

この答弁を受けて、定住者が増加すれば本市の増収にもつながる。広告しないことには売却は進まないで、年度目標を立て、完売に向けさらに努力してほしいという意見が出されました。また、審査の過程において、委員の中から、今までの方法では分譲地の売却を進めることは困難と思うので、民間業者へ一括で売却することも視野に入れるべきであるという意見が出されました。



次に、明星寺地区採石場周辺市道の問題については、今年度の初めから継続している案件であり、行政の瑕疵により生じたことを十分に受け止め、早急に解消すべきものであると思うが、どのように考えるかということについては、行政としても十分に認識しているところであり、早急に解消できるよう、さらに努力していきたいという答弁であります。

以上のような審査ののち、本件はさらに掘り下げた審査をすべきであるということで、継続審査とすることに決定いたしました。

以上をもちまして、審査結果の報告を終わります。

議長（兼本鉄夫）

経済建設委員長の報告に対して、質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

討論を許します。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

採決いたします。「オートレースの運営について」、「産業振興について」、及び「建設行政について」、以上3件の委員長報告は、いずれも継続審査であります。委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、本件3件は、いずれも委員長報告のとおり継続審査とすることに決定いたしました。

庁舎建設特別委員会に付託していましたが「庁舎建設に関することについて」を議題といたします。

庁舎建設特別委員長の報告を求めます。24番 岡部 透議員。

24番（岡部 透）

本特別委員会に付託を受けていました、「庁舎建設に関することについて」審査した結果を報告いたします。

本件については、執行部から「新庁舎オフィス環境整備支援業務委託プロポーザルの実施結果について」、「建設工事設計業務委託プロポーザルの実施結果について」、及び「穂波庁舎の入所部署について」資料提出ならびに補足説明を受け、種々審査いたしました。

その審査における質疑応答の主なものとして、今後の建設工事設計に関する工程は基本計画に準じたものとなるのか、また、採用された業者が提案した工程等があるのかということについては、採用された業者の技術提案書に示されたスケジュールは本市の基本計画を十分に理解し、それに沿った提案であったと解釈している。今後は技術提案に示された予定で進むことになると考えているという答弁であります。

また、審査の過程で、穂波庁舎の入所部署について新庁舎完成までの間、一時的ではあるが、穂波庁舎の職員数が173人となるということは、そのまま穂波庁舎を有効利用することで新庁舎の面積減やコスト抑制に繋がることも考えられるので、その点も検討して欲しいという意見が出されました。

以上のような審査ののち、本件についてはさらに掘り下げた審査をすべきであるということで、継続審査とすることに決定いたしました。

以上をもちまして、審査結果の報告を終わります。

議長（兼本鉄夫）

庁舎建設特別委員長の報告に対して、質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

討論を許します。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

採決いたします。「庁舎建設に関することについて」の委員長報告は、継続審査であります。委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、本件は、委員長報告のとおり継続審査とすることに決定いたしました。

平成25年度 施政方針説明に入ります。市長。

市長(齊藤守史)

平成25年度予算案及び関係議案を提出するにあたり、市政運営に対する所信を申し上げますとともに、重要施策の概要を申し述べますので、議員並びに市民の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

昨年は世界の主要な国々の指導者が選出された1年でありました。特に我が国と政治・経済の面において関係の深い米国、中国、そして韓国の指導者が選ばれ、我が国においても、昨年12月に総選挙が実施され、政権交代がなされました。これら新政権のもと、新たな外交政策により、さらなる信頼関係の構築が図られることを期待するものであります。

また、国内の経済は円高・デフレ不況が長引き、雇用状況も厳しい状況にありますが、政権交代による経済政策への期待から、円高の是正、株価の回復が進んでおります。

さて、昨年本市におきましては、4年ぶり2度目の甲子園出場の飯塚高等学校をはじめ、スポーツのイベントにおいて輝かしい成績を収めるなど、「飯塚」の名が全国に広く発信される喜ばしいことがありました。また、「長崎街道筑前六宿開通400年」という記念すべき年で多数の各種イベントが開催され、まちが大いに賑わいました。

さらに、本年4月には、本市初となります「施設一体型小中一貫教育校」穎田校が開校します。本市が推進する小中一貫教育の先駆けとして、社会教育、地域との連携を一層深めながら特色ある学校づくりに取り組んでまいり所存であります。加えて、8月には北部九州4県で全国高等学校総合体育大会が開催され、本市では、男子バレーボールの競技が行われる予定となっております。全国から訪れる選手、関係者の皆さまに本市の魅力を発信する絶好の機会であり、温かいおもてなしの心をもって、この大会を盛り上げてまいります。

一方、東日本大震災の復興支援として平成25年度も職員を長期派遣いたします。この派遣につきましても、多くの職員から応募があり、公務に奉ずるものとしての意識の高さを心強く感じました。その職員たちと一丸となって、本市の都市目標像である「人が輝きまちが飛躍する住みたいまち住みつづきたいまち」を実現するため、浸水対策・小中学校整備・中心市街地活性化を継続した施策とします。また、「健幸都市いづか」の実現に向けた事業を推進し、市民の皆さまが健康で、生きがいを持って豊かな気持ちで生活できる都市を目指してまいり所存であります。

以上のことを踏まえ、主な事務事業についてその概要をご説明します。

第1に、協働、行財政改革、人権尊重等についてであります。

自治基本条例の策定につきましては、少子高齢化・市民ニーズの多様化に対応するために、自治に関する基本的な理念や市政運営の基本的事項等を定め、地域課題への対応や、まちづくりに対する役割をどのような方法で決めていくのかなど、住民自治に基づく自治体運営の基本原則を定め、個性ある地域社会の形成を図ってまいります。

また、地域コミュニティの構築・活性化につきましては、地区公民館を単位として設立された「まちづくり協議会」を核として、協働のまちづくりの推進に努めてまいります。

また、旧4町まちづくりににつきましては、ワークショップにて筑穂地区のビジョンを策定し、地域交流の拠点として筑穂庁舎内ふれあい広場の創設を進めると同時に、残る3地区の地域資源の

発掘にも力を注ぎ、着実にまちづくりを進めてまいります。

中心市街地の活性化につきましては、中心市街地活性化基本計画の2年目に入り、本年9月には西鉄飯塚バスセンターの解体が予定されるなど計画の実現に努めております。「人が集い、交流する賑わいと憩いの場づくり」及び「地域コミュニティを育み、誰もが住みやすい中心拠点づくり」に向け、引き続き、民間活力と連携を図りながら事業を推進し、子どもから高齢者まで多くの市民が歩いて暮らせるまち、住み良さを実感できるまち、住んで良かったと思えるまちづくりを行ってまいります。

公共交通につきましては、予約乗合タクシーとコミュニティバスの併用運行を継続実施いたします。

行財政改革につきましては、市町村合併の特例措置の終了や、社会経済情勢の変化、今後の本市のまちづくりを考えた中で、引き続き取り組んでいく必要があることから、新たな行財政改革大綱及び実施計画を策定し取り組んでまいります。また、「公共施設等のあり方に関する第一次実施計画」及び「第二次実施計画」につきましても、市民の皆さまのご理解とご協力をいただきながら、取り組んでまいります。

情報化の推進につきましては、ICTの利活用により簡素で効率的な行政運営に努め、広く市民の皆さまへ情報提供を行うとともに、国が目指しています電子自治体の構築及び自治体クラウドへの取り組みについても推進してまいります。

人権問題につきましては、同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者、障がい者、外国人やその他様々な人権侵害が今なお存在し、社会情勢の変化に伴って、新たな人権問題も生じています。そのため、差別や虐待など、人権侵害からの被害者救済に関する制度の確立を国、県に働きかけるとともに、「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」の基本理念に基づき策定しました「飯塚市人権教育・啓発実施計画」に沿って、あらゆる場所・機会をとらえ、人権教育・啓発に積極的に取り組み、差別のない明るいまちづくりに努めます。

男女共同参画の推進につきましては、「飯塚市男女共同参画推進条例」及び「男女共同参画プラン(後期計画)」に基づき庁内推進体制の充実・強化及び関係機関と連携を図り、市民・事業者等の理解・協力を得ながら一体となって取り組んでまいります。

第2に、産業・経済についてであります。

商業の振興につきましては、中心市街地活性化の重要施策のひとつとして、健康やコミュニケーションをキーワードに、特色や魅力のある店舗の誘致、各商店の魅力アップや商業の起業家の支援、街なかでのウォーキングやスロージョギング、健康相談事業等の実施など、様々な商業活性化策に取り組み、街なかにおける健康づくりとまちの賑わいの創出を融合させた特色ある地域商業力の向上を図ってまいります。また、プレミアム商品券発行事業を実施することにより消費の喚起を促進させ、地域経済の活性化に取り組んでまいります。

工業振興につきましても、地域の企業が交流や連携を図りながら、高度化・情報化を促進するため、嘉飯桂産業振興協議会や自動車産業研究会などと情報交換を行い、産業の育成と振興に取り組んでまいります。

中小企業の振興策としましては、引き続き国のセーフティネットをはじめ、中小企業等の資金繰り支援制度などの効率的活用を図り、企業の経営基盤の安定を図ってまいります。

雇用拡大につきましても、国の緊急経済対策の活用を十分図りながら、国、県と連携した事業を実施し、新たな雇用創出に努めてまいります。

観光の振興につきましては、飯塚観光協会を中心に、各種団体や広域自治体との連携をさらに強化・拡充するとともに、地域の人や物、歴史・文化、祭りなどの地域資源にスポットを当て、旧伊藤伝右衛門邸や嘉穂劇場、長崎街道飯塚宿・内野宿をはじめとする観光拠点を連携させながら、地域が一体となった活性化を図ってまいります。

また、九州観光推進機構との連携により、東京の目黒雅叙園において「九州の雛まつり」企画

展を開催することとしており、本市の雛まつりのPRを通じて、内外に向けた情報発信を強化し、本市の観光集客のアップ並びにまちの賑わいの創出に努めてまいります。

新産業創出につきましては、地域企業のイノベーション促進、課題解決型ビジネスの創出、企業のニーズに応じた支援体制の強化、人材と技術と情報の集積などにつながる効果的な施策を展開してまいります。また、重点プロジェクトとして、本市における医療機器産業の振興及び医療技術・医療サービスの高度化を図るため、「医工学連携の推進」に取り組めます。

企業誘致につきましては、本年、鯉田工業団地の立地第一号の企業が稼働をはじめ、新たな雇用を生むなど、少なからず動きが出てきておりますが、引き続き国・県・企業等からの細やかな情報収集を行いながら、今後、好転が見込まれる経済状況も見据えて幅広い企業訪問活動を実施し、安定した雇用の拡大のため積極的な誘致活動に努めてまいります。また、大規模太陽光発電事業の振興及び支援を積極的に推進してまいります。

農業の振興につきましては、地域の特性や消費者ニーズを捉えた中で、地元特産品の生産・販売に結びつく環境づくりを推進するとともに、意欲のある担い手や新規就農者への支援等を進めてまいります。また、農業の大切さや豊かな心を育むための取り組みとして学童農業体験を継続して実施してまいります。耕作放棄地対策につきましては、農業委員会など関係機関との連携のもと、発生防止及び解消を図れるよう取り組んでまいります。有害鳥獣対策につきましては、侵入防止柵等の整備を進め、さらに猟友会と連携を密にするとともに、捕獲奨励制度を継続し、地域住民の協力を得ながら被害防止に努めてまいります。

林業につきましては、飯塚市森林整備計画に基づき、市内各森林の適正な維持管理や荒廃森林再生事業を推進し、森林の持つ公益的機能の確保に努めてまいります。

小型自動車競走事業につきましては、財団法人JK A、選手会及び競走会と一体となり、魅力あるオートレース事業を行うとともに、市場拡大を図るための取り組みを行い、本場開催時の入場料無料化などファンサービスに努めてまいります。

第3に、教育・文化についてであります。

学校教育につきましては、「かしこく」「やさしく」「たくましい」人間性豊かな子どもの育成に努めてまいります。その支援策として、小中学校における少人数学級編制の継続実施、特別支援教育支援員の配置等の教育環境を整備するとともに小中一貫教育の推進、学力向上の取り組みに努めてまいります。また、子どもたち、保護者、学校を支援できるよう、スクールカウンセラーや学校相談等対応専門職員の配置、スクールサポーターの派遣等を行い、いじめや不登校、問題行動の未然防止と対応の充実に取り組んでまいります。

学校施設の整備につきましては、颯田校に続き、残る3校の施設一体型小中一貫教育校建設に取り組むとともに、本年度も継続して耐震補強・太陽光発電システム設置を含む大規模改造工事等による老朽校舎の整備に努めてまいります。

学校給食につきましては、児童・生徒の「栄養バランス」に配慮した「安全・安心」な給食を提供するとともに、食育の推進にも積極的に取り組んでまいります。また、給食調理方法の自校方式化に向けて給食調理場施設の整備を進めてまいります。

生涯学習の推進につきましては、多様な市民ニーズに応えた学習サービスを向上させるとともに、「いつでも、どこでも、だれでも」自由に学習機会を選択できる生涯学習社会の実現に向けて、各種情報の提供や学習相談への対応、指導者の育成及び確保など、社会教育事業推進のための環境整備を進めてまいります。

芸術文化の振興につきましては、飯塚市文化振興マスタープラン実施計画の基本理念である「個性豊かな新しい文化の創造」の実現に向けて、芸術文化活動推進に努めるとともに、文化活動団体と協働して文化祭や飯塚新人音楽コンクールを市民あがりのイベントとして取り組みながら、市民の自主的な芸術文化活動を促進してまいります。

図書館の運営につきましては、図書館本来の「調べる」という機能をもっと多くの方々に活用

していただくために、資料の充実、総合的な情報提供に努めるとともに、「図書館を使った調べる学習」の推進や「科学の祭典（サイエンスモール）」の開催に取り組み、子どもたちの学ぶ意欲や表現能力を育成する読書環境づくりに取り組んでまいります。

公民館事業につきましては、館報等による情報提供や学習意欲の喚起、各種講座教室の開催、熟年者マナビ塾やコスモス大学をはじめとする高齢者対象の事業、市内小学校児童対象の放課後子ども教室等による学習機会の提供、子ども会等団体活動の支援、生涯学習ボランティアネットワーク事業や市民マナビネットワーク事業等による連帯活動支援を行うことで、地域づくりと社会教育の推進や生涯学習の振興を図ってまいります。

文化財保護につきましては、旧伊藤伝右衛門邸の整備と活用について検討し、その歴史的な価値と魅力を広く発信してまいります。また、貴重な文化財につきましては、調査して保存と活用を行うとともに、郷土芸能の保護継承を図るため、後継者育成などを支援いたします。さらに、歴史資料館では文化財収蔵施設の整備を行い、地域の歴史を紹介した企画展の開催に取り組んでまいります。

第4に、生活環境についてであります。

「安全・安心なまちづくり」につきましては、新たに防災と生活安全に特化した防災安全課を新設し、東日本大震災の教訓から、地域の実情に応じた自主防災組織の設立育成支援に取り組むとともに、地震、原子力対策を含めた総合的かつ計画的な防災行政の推進を図ってまいります。

本年4月より「飯塚市空き家等の適正管理に関する条例」を施行いたします。本条例により、空き家等が放置され老朽危険家屋となることを防止し、市民の生活環境の保全及び安全安心、防犯・防災のまちづくりの推進に努めてまいります。

浸水対策では、「飯塚市防災（浸水）対策基本計画」に基づき、市全域の浸水被害の軽減を目的に、河川や水路の改修、調整池の新設、排水ポンプの新設等、国・県と協議を重ね、積極的に事業に取り組んでまいります。

また、本市の浸水被害に対し、雨水の流出抑制及び浸水被害の軽減のみならず、節水等による水資源の有効活用の一助として、雨水貯留タンクに対する助成制度を引き続き実施してまいります。

公園施設につきましては、機能保全による安全性の確保を図るため「公園施設長寿命化計画」を策定し、ライフサイクルコスト縮減も含め、都市公園等における総合的で質の高い適切な維持管理を実施します。また、公園緑化事業として、勝盛公園など市内各所の桜の名所について、桜再生事業に取り組めます。

都市サインにつきましては、デザインの統一化を図るほか「健幸都市いづか」の実現を目指して、市内にまち歩き案内板やウォーキングコースの設置を図ってまいります。

主要幹線道路網の整備につきましては、国道201号飯塚・庄内・田川バイパスが暫定2車線にて開通し、現在は渋滞解消に向けて、4車線化工事が実施されています。さらに、交通渋滞の解消に向けた協議、要望を行ってまいります。

国道、県道の事業促進につきましては、周辺自治体で構成する建設促進期成会等と連携して、国や県に対し、予算の確保等による事業の推進を要望してまいります。

定住人口の増加及び転出抑制につきましては、マイホーム取得奨励補助金及び住宅リフォーム補助金の両制度を継続して実施し、取り組んでまいります。

市営住宅につきましては、公営住宅等長寿命化計画に基づき、維持管理に努め長寿命化を図るとともに、バリアフリー化や環境対策を推進し、高齢者や障がい者に配慮した良質で快適な環境を整備してまいります。

環境保全につきましては、平成24年度からの第2次飯塚市環境基本計画に掲げる4つの重点プロジェクトに取り組むことにより、ごみの7分別収集の徹底によるごみ減量・リサイクルの推進、廃棄物の適正処理、不法投棄の防止等の施策を市民との協働により積極的に進めてまいりま

す。

また、家庭用太陽光発電システム設置補助金を引き続き交付し、重点プロジェクトのひとつである再生可能エネルギーの利用促進や省エネルギー対策の推進に取り組んでまいります。

上水道事業につきましては、安全で安心な水を安定的に供給していくために第8期拡張事業として「網分配水池築造工事」、「明星寺浄水場浄水施設新設工事」を実施してまいります。また、老朽管対策につきましては、配水管の布設替等による整備を進めるとともに、漏水調査の充実など有収率の向上を図ってまいります。

公共下水道事業につきましては、公衆衛生の向上、生活環境の改善、河川等の水質保全のため、社会資本整備総合交付金等を活用し、幹線管渠、面整備を進めて整備区域の拡大を図るとともに、老朽化した終末処理場の改良を実施してまいります。

整備済地区の下水道に接続していない世帯については、水洗化啓発の戸別訪問などを行い、下水道の普及を進めてまいります。また、合流式下水道緊急改善事業につきましては、片島ポンプ場の雨水滞水池の整備を引き続き進めてまいります。

暴力追放・生活安全につきましては、防犯意識の啓発、高揚を図るとともに、市民の自主的な防犯活動の支援を行ってまいります。特に、昨年改正された暴力団対策法及び福岡県暴力団排除条例に基づいて、市民・警察・行政・関係団体等が一体となって、犯罪のない良好な地域社会の実現を目指し、暴力団の一掃を推進してまいります。

庁舎建設事業につきましては、平成24年9月に新庁舎建設基本計画を策定し、建て替え計画を進めております。平成25年度は、設計業者等との協議を重ね、本年度中に新庁舎の基本設計が出来上がる予定であり、基本目標、基本方針に沿った庁舎となるよう事業を進めてまいります。

第5に、保健・医療・福祉についてであります。

平成20年度に開設いたしました飯塚市立病院につきましては、医師の確保を含む医療体制の充実に努めるとともに、今後とも地元医師会や他の医療機関とも十分に連携を図りながら、地域住民から信頼され、安心して医療が受けられる、地域の中核的病院として、その充実を図ってまいります。また、施設の老朽化に伴う、施設の一部建替事業につきましては、平成28年4月にグランドオープンを予定しており、一日も早く市民の皆さまに快適な医療環境を提供できるよう努めてまいります。

国民健康保険事業につきましては、国保財政が年々厳しくなる中、平成25年度から国民健康保険税率の改定を行いますが、特定健診・特定保健指導での生活習慣病予防による医療費適正化対策や事務事業の効率化を推進し、なお一層の国保財政の健全化に努めてまいります。

子育て支援対策の一環として実施しております子ども医療費助成制度につきましては、小学校3年生までの入院、外来診療を対象としておりましたものを、入院診療に関し小学校6年生まで拡大し、保護者の医療費負担の一層の軽減を図ってまいります。

母子保健事業につきましては、本年4月から、県からの権限移譲により未熟児養育医療費の助成を行います。妊婦健診につきましては、クラジミア抗原検査等を追加し、引き続き公費負担とし、安心して妊娠・出産できる体制の確保に努めてまいります。また、子宮頸がんワクチン、ヒブワクチン及びポリオ不活化ワクチンの接種事業にも引き続き取り組むとともに、特定年齢を対象とした女性特有のがん検診につきましても継続して実施します。

平成25年度から教育委員会所管のスポーツに関する事務を、市長部局に移管し、健康づくりとスポーツの連携を強化し、充実していくこととしております。その取り組みとして、市民の誰もが健康で幸福になれるようなまち「健幸都市いいづか」を目指して、子どもから高齢者まで幅広い年齢層の方々が一人でも多くのスポーツに親しみ、楽しんでいただけるように、既存施設の有効利用に努めるとともに、体育協会やスポーツ推進委員との連携を図り、健康づくり、体力づくりを目的とした市民参加型スポーツ行事の開催や、指導者の育成に努めてまいります。

介護保険事業につきましては、第5期「介護保険事業計画」に基づき、介護サービスの質の向

上、介護給付の適正化、介護サービス基盤の充実等に努めてまいります。

高齢者福祉につきましては、高齢者の生きがいづくりや社会参加の促進を図るとともに、高齢者が住みなれた地域で安心して在宅生活を送ることができる「健幸都市いづか」を目指すため、各種介護予防教室の充実や地域包括ケアシステムの構築に向け、地域で高齢者を支える仕組みづくりを社会福祉協議会や地域福祉ネットワーク委員会等と連携を図りながら推進します。さらに、高齢者が要介護状態になっても、在宅において必要な医療や介護サービスが提供できるよう、医療・介護職等の関係者による多職種の連携を推進します。また、高齢者に対する人権・権利を擁護するために、認知症サポーターや市民後見人を養成し、市民の認知症に対する認識の向上を図ります。

社会福祉につきましては、市民、地域及びボランティア団体等との協働による「お互いを尊重し、支えあい、助け合う地域づくり」を推進するとともに、中国残留邦人等への支援に努めてまいります。

障がい者福祉につきましては、障がい者の自立、就労及び社会参加を促進するため、国の制度改革等に沿った障がい者福祉サービスのさらなる向上に努めてまいります。

また、飯塚国際車いすテニス大会につきましては、平成23年度の筑豊ハイツテニスコートの整備に続き、平成24年度は福岡県による筑豊緑地テニスコートの改修及び新設工事が完了し、国際大会にふさわしい競技環境が整えられたものと思っております。今年度もここ飯塚で開催される本大会を積極的に支援してまいります。

生活保護につきましては、最後のセーフティーネットであり、保護開始後の生活指導及び自立支援を積極的に行い、保護の適正執行に努めると同時に、稼働能力を有する方に対しては、就労支援事業を活用し、関係機関と連携しながら自立の促進を図ってまいります。

また、新規事業として被保護世帯の子どもを対象に「子どもの健全育成支援事業」に取り組み、次世代への貧困連鎖の防止に努めてまいります。さらに、生活に困窮している方及び障がい者、ひとり暮らしの高齢者等で福祉サービスの提供を必要としている方を早期に把握するため、ライフライン事業者であります九州電力株式会社等と協定を締結し、適切な支援が提供できるよう努めてまいります。

保育につきましては、「飯塚市公立保育所・幼稚園のあり方に関する実施計画」に基づき、枝国保育所を平成26年4月1日から、相田保育所を平成27年4月1日から民営化するための準備を進めてまいります。

また、本年4月から認定こども園となります公立幼稚園3園及び全ての公立保育所における幼児教育と保育の充実を図るとともに、保育環境を充実させるための私立保育所整備事業の実施や保育所職員研修事業の継続、子育て支援センターの土曜日開所等により、保育サービスの質と量の向上を推進してまいります。

児童育成につきましては、新規事業として「休日等子育て支援事業」を実施し、安心して子どもを産み育てることのできる子育て支援施策の充実を努めてまいります。また、青少年対策につきましては、携帯電話等の有害情報から子どもたちを守ることが義務づけられたことに伴う店舗への立入調査や学校、警察及び地域と連携した補導活動等により、青少年の健全育成及び非行防止・抑止の充実を図ります。

以上、平成25年度の主な事務事業を申し述べてまいりましたが、本市の財政状況につきましては、行財政改革の取り組みなどにより徐々に改善が図られているところです。しかし、依然として増加傾向にある生活保護、医療及び子育て支援等の社会保障関連経費や、本市の重要施策にも積極的に取り組む必要がありますので、国県支出金や地方交付税などへの依存度が高い本市におきましては、今後も厳しい財政運営が続くものと見込んでおります。本市の重要施策を確実に実行するため、合併特例債など財源措置の高い国・県等の制度を有効に活用していくとともに、行政評価制度を活用した財源配分の重点化を図り、財政収支の均衡と施策実現とのバランスのと

れた健全で強固な財政基盤を構築してまいり所存であります。

以上の考え方により編成しました平成25年度の予算案につきましては、一般会計625億7600万円、特別会計470億6273万8千円、企業会計102億8830万5千円、総額1199億2704万3千円となっております。

十分にご審議いただき、ご賛同を賜りますようお願い申し上げます。

議長（兼本鉄夫）

「議案第1号 平成24年度 飯塚市一般会計補正予算（第8号）」から「議案第7号 平成24年度 飯塚市下水道事業会計補正予算（第2号）」までの7件、及び「議案第9号 平成25年度 飯塚市国民健康保険特別会計予算」から「議案第41号 新市建設計画の一部変更」までの33件、以上40件を、一括議題といたします。提案理由の説明を求めます。副市長。

副市長（田中秀哲）

ただいま上程になりました議案のうち、まず平成24年度予算関連議案の提案理由につきまして、別冊の補正予算書によりご説明いたします。

3ページをお願いいたします。「議案第1号 平成24年度飯塚市一般会計補正予算（第8号）」につきましては、第1条で、既定の予算総額に9億8330万8千円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を615億4031万円とするもので、今回の補正予算につきましては、主に昨年の10月および11月に閣議決定されました国の経済危機対応・地域活性化予備費等を活用した事業等を実施するため、補正するものでございます。

第2条（繰越明許費の補正）は、7ページをお願いいたします。第2表に記載しておりますように、水道事業会計補助金以下16件の事業につきましては、国の地域活性化予備費等による事業実施の前倒し、および用地交渉の遅延等により年度内の完了が見込めないため、追加するものでございます。

また、次の8ページに記載しております鎮西地区児童館建設事業以下7件の変更につきましては、鎮西地区および穂波東地区の小中学校統合事業に係る実施スケジュールの変更等によるものでございます。

第3条（債務負担行為の補正）は、9ページの第3表に記載しておりますように、土地開発公社委託分の目尾地域開発事業用地敷および柏の森忠隈線道路敷の公有財産購入費につきまして、期間および限度額を変更するものでございます。

第4条（地方債の補正）は、10ページをお願いいたします。第4表に記載しておりますように、地域振興事業費以下7件につきましては、起債対象事業費の変更に伴い補正するものでございます。なお、内容の説明につきましては省略させていただきます。

特別会計につきましては、今回補正いたしました4つの会計のうち主なものについてご説明をいたします。

29ページをお願いいたします。「議案第2号 平成24年度飯塚市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）」につきましては、第1条で、既定の予算総額に168万4千円を追加しておりますが、損害賠償請求事件終結に伴う関連経費などの補正を行うものでございます。

45ページをお願いいたします。「議案第5号 平成24年度飯塚市学校給食事業特別会計補正予算（第4号）」につきましては、第1条で、既定の予算総額に9億3586万8千円を追加しておりますが、国の地域活性化予備費等による事業実施の前倒し、および鎮西地区および穂波東地区小中学校統合の事業実施スケジュールの変更等による自校式給食施設整備事業費の補正を行うものでございます。

第2条（繰越明許費の補正）は、47ページをお願いいたします。第2表に記載しておりますように、先に述べました補正理由により菰田小学校自校式給食施設整備事業以下3件を追加し、潤野・蓮台寺・鎮西小中学校自校式給食施設整備事業以下2件について変更するものでございます。



第3条（地方債の補正）は、同じく47ページの第3表に記載しておりますように、学校給食施設整備事業費について変更するものでございます。

以上で補正予算の説明を終わります。引き続き平成25年度予算関連議案のうち特別会計の提案理由につきまして、別冊の予算書によりご説明いたします。

253ページをお願いいたします。「議案第9号 平成25年度飯塚市国民健康保険特別会計予算」につきましては、第1条で、予算の総額を151億8959万7千円と定めるもので、歳入では税率改正をいたしました国民健康保険税、歳出では保険給付費など各経費について、平成24年度の世帯数・被保険者数等を基に算出し計上をいたしております。

279ページをお願いいたします。「議案第10号 平成25年度飯塚市介護保険特別会計予算」につきましては、第1条で、保険事業助定の予算の総額を124億8141万4千円、介護サービス事業助定の予算の総額を1億1760万7千円と定めるものでございます。平成24年度から26年度までの第5期介護保険事業計画に基づく予算計上をいたしております。

313ページをお願いいたします。「議案第11号 平成25年度飯塚市後期高齢者医療特別会計予算」につきましては、第1条で、予算の総額を17億2781万7千円と定めるもので、福岡県後期高齢者医療広域連合が試算いたしました医療保険料、納付金等について予算計上するものでございます。

325ページをお願いいたします。「議案第12号 平成25年度飯塚市住宅新築資金等貸付特別会計予算」につきましては、第1条で、予算の総額を3681万3千円と定めるもので、歳入歳出において貸付金の返還収入とそれに伴う経費を計上いたしております。

335ページをお願いいたします。「議案第13号 平成25年度飯塚市小型自動車競走事業特別会計予算」につきましては、第1条で、予算の総額を157億325万2千円と定めるもので、本場開催および場外発売の開催等に係る経費を計上いたしております。

357ページをお願いいたします。「議案第14号 平成25年度飯塚市介護サービス事業特別会計予算」につきましては、第1条で、予算の総額を1億5716万9千円と定めるもので、特別養護老人ホーム筑穂桜の園の事業運営に係る経費を計上いたしております。

365ページをお願いいたします。「議案第15号 平成25年度飯塚市農業集落排水事業特別会計予算」につきましては、第1条で、予算の総額を2382万8千円と定めるもので、内野地区の対象戸数166戸への農業集落排水事業に係る経費を計上いたしております。

373ページをお願いいたします。「議案第16号 平成25年度飯塚市地方卸売市場事業特別会計予算」につきましては、第1条で、予算の総額を8227万7千円と定めるもので、水産物、青果、花きの公設による地方卸売市場事業に係る経費を計上いたしております。

385ページをお願いいたします。「議案第17号 平成25年度飯塚市駐車場事業特別会計予算」につきましては、第1条で、予算の総額を3741万5千円と定めるもので、飯塚立体駐車場、本町駐車場、東町駐車場の管理運営経費を計上いたしております。

395ページをお願いいたします。「議案第18号 平成25年度飯塚市工業用地造成事業特別会計予算」につきましては、第1条で、予算の総額を1億4765万1千円と定めるもので、工業団地の管理費および造成に係る市債償還費を計上いたしております。

401ページをお願いいたします。「議案第19号 平成25年度飯塚市汚水処理事業特別会計予算」につきましては、第1条で、予算の総額を1825万6千円と定めるもので、うぐいす台団地、筑前大分駅前団地地区約300戸の汚水処理事業に係る管理費等を計上いたしております。

407ページをお願いいたします。「議案第20号 平成25年度飯塚市学校給食事業特別会計予算」につきましては、第1条で、予算の総額を13億3964万2千円と定めるもので、市内小中学校の給食事業に係る経費および自校式給食施設整備事業に係る経費を計上いたしております。

第2条（繰越明許費）は、410ページをお願いいたします。第2表に記載しておりますように、目尾・幸袋小中学校自校式給食施設整備事業以下3件につきまして、年度内の完了が見込めないため設定するものでございます。

第3条（地方債）につきましては、同じく410ページの第3表に記載しておりますように、学校給食施設整備事業費につきまして、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めるもので、1億2910万円の限度額を設定いたしております。

続きまして、予算関連議案以外の議案についてご説明いたします。

議案書をお願いいたします。1ページをお願いいたします。「議案第25号 飯塚市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、担任意務が終了したことにより新庁舎建設設計者選定委員会を廃止するものでございます。

3ページをお願いいたします。「議案第26号 飯塚市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、幸袋中学校区に建設する小中一貫校の建設設計者を調査審議させるため小中一貫校建設設計者選定委員会を設置し、その委員報酬を月額1万5千円とするものでございます。

5ページをお願いいたします。「議案第27号 飯塚市職員定数条例の一部を改正する条例」につきましては、行財政改革による組織の再編に伴い、市の職員定数を1163人から952人とするものでございます。

7ページをお願いいたします。「議案第28号 飯塚市特別職の職員等の給料の支給の特例に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、3月31日までとしております市長、副市長、上下水道事業管理者、教育長の給料の減額措置を1年間延長するものでございます。

9ページをお願いいたします。「議案第29号 飯塚市税条例の一部を改正する条例」につきましては、3月31日に満了する法人市民税に係る法人税割の税率に関する特例期間を当分の間延長するものでございます。

11ページをお願いいたします。「議案第30号 飯塚市営駐車場整備基金条例」につきましては、駐車場事業特別会計において立体駐車場建設費の事業債の償還金の返済が完了することに伴い、平成25年度から発生する剰余金を施設整備基金として積み立てるものでございます。

13ページをお願いいたします。「議案第31号 飯塚市青少年問題協議会条例の一部を改正する条例」につきましては、行財政改革による組織の再編に伴う所管部署名の変更を行うものでございます。

15ページをお願いいたします。「議案第32号 飯塚市子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、子ども医療費の入院に係る医療費の助成対象を拡大するものでございます。

17ページをお願いいたします。「議案第33号 飯塚市障がい者自立支援審査会の委員の定数等を定める条例等の一部を改正する条例」につきましては、「障害者自立支援法」が「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に改正されることに伴い、関係する4本の条例の規定の整備を行うものでございます。

22ページをお願いいたします。「議案第34号 飯塚市介護サービス事業等の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、介護サービス事業等の運営から暴力団関係者を排除する措置を講じるものでございます。

27ページをお願いいたします。「議案第35号 飯塚市新型インフルエンザ等対策本部条例」につきましては、「新型インフルエンザ等対策特別措置法」に基づき飯塚市新型インフルエンザ等対策本部の設置について定めるものでございます。

29ページをお願いいたします。「議案第36号 飯塚市都市計画事業 飯塚本町東土地区画整理事業施行規程に関する条例」につきましては、土地区画整理法に基づき、飯塚市が施行する土地区画整理事業について必要な事項を定めるものでございます。

38ページをお願いいたします。「議案第37号 飯塚市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、市立病院の診療科目のうち、胸部外科を細分化し、呼吸器外科及び乳腺外科とするものでございます。

40ページをお願いいたします。「議案第38号 契約の締結」につきましては、飯塚第一中学校の増築工事について、泰建工業株式会社と1億6244万6550円で請負契約を締結するものでございます。

47ページをお願いいたします。「議案第39号 土地の処分」につきましては、旧飯塚リサーチパークの3445.58平方メートルを高栄土地開発株式会社に売却するもので、処分価格は4548万2千円でございます。

50ページをお願いいたします。「議案第40号 ふくおか県央環境施設組合理約の変更」につきましては、地方自治法の改正に伴う規約の整備について、議決を求めるものでございます。

52ページをお願いいたします。「議案第41号 新市建設計画の一部変更」につきましては、合併特例債を起すことができる期間が10年から15年に延長されたことに伴い、計画期間及び財政計画表を10年間から15年間に変更するものでございます。

以上、簡単ですが、提案理由の説明を終わります。

議長（兼本鉄夫）

上下水道事業管理者。

上下水道事業管理者（梶原善充）

続きまして、企業会計の平成24年度補正予算関連議案の提案理由をご説明いたします。

別冊になっております補正予算書の1ページをお願いいたします。「議案第6号 平成24年度飯塚市水道事業会計補正予算(第4号)」につきましては、第3条で収益的支出を、131万2千円増額いたしまして、予算の総額を19億8720万6千円とするものでございます。理由といたしましては、基礎年金拠出金に係る公的負担率の改定によるものでございます。また、第4条で資本的収入を、2007万4千円増額いたしまして、予算の総額を11億1939万6千円とするものでございます。

2ページの「資本的支出」につきましては、2091万8千円増額いたしまして、予算の総額を19億3644万5千円とするものでございます。理由といたしましては、国の経済危機対応・地域活性化予備費等の活用によるものでございます。内容の説明は、省略させていただきます。

9ページをお願いいたします。「議案第7号 平成24年度飯塚市下水道事業会計補正予算(第2号)」につきましては、第2条で収益的支出を、35万1千円増額いたしまして、予算の総額を12億5333万2千円とするものでございます。また、第3条で資本的支出を、75万4千円増額いたしまして、予算の総額を19億2076万5千円とするものでございます。理由といたしましては、いずれも基礎年金拠出金に係る公的負担率の改定によるものでございます。内容の説明は、省略させていただきます。

引き続き、平成25年度当初予算関連議案についてご説明いたします。

別冊になっております予算書の1ページをお願いいたします。「議案第21号 平成25年度飯塚市水道事業会計予算」について、ご説明いたします。

予算第2条の業務の予定量といたしましては、年間総給水量1437万6514立法メートルを予定いたしております。

予算第3条の収益的収入といたしましては、給水収益など19億9637万5千円を、また2ページの収益的支出といたしましては、経常的経費など20億774万8千円を計上いたしております。

予算第4条の資本的収入といたしましては、企業債、出資金、国庫補助金など8億5447万8千円を、また3ページの資本的支出といたしましては、第8期拡張事業費、企業債償還金など

20億4117万8千円を計上いたしております。

また、予算第5条の債務負担行為といたしましては、明星寺浄水場集中監視装置改良工事など3件を計上いたしております。内容の説明は省略させていただきます。

次に、45ページをお願いします。「議案第22号 平成25年度飯塚市産炭地域小水系用水道事業会計予算」について、ご説明いたします。

予算第2条の業務の予定量といたしましては、年間総給水量15万2205立法メートルを予定いたしております。

予算第3条の収益的収入といたしましては、給水収益、他会計補助金など3518万4千円を、また46ページの収益的支出といたしましては、経常的経費など3772万1千円を計上いたしております。

予算第4条の資本的収入といたしましては、他会計補助金481万2千円を、資本的支出といたしましては、改良事業費など2754万6千円を計上いたしております。内容の説明は省略させていただきます。

次に、71ページをお願いいたします。「議案第23号 平成25年度飯塚市下水道事業会計予算」について、ご説明いたします。

予算第2条の業務の予定量といたしましては、年間総処理水量632万9029立法メートルを予定いたしております。

予算第3条の収益的収入といたしましては、下水道使用料収入、補助金など13億6586万3千円を、また72ページの収益的支出といたしましては、経常的経費など13億3804万7千円を計上いたしております。

予算第4条の資本的収入といたしましては、企業債、国庫補助金など9億4885万6千円を、また73ページの資本的支出といたしましては、建設改良費、企業債償還金など16億5290万8千円を計上いたしております。

また、予算第5条の債務負担行為といたしましては、終末処理場機械設備改築工事など3件を計上いたしております。内容の説明は省略させていただきます。

なお、予算資料としまして、各企業会計の予算収支総括表、工事概要書などを配布させていただいております。

以上、簡単ではありますが、上下水道事業関連議案の説明を終わります。

議長（兼本鉄夫）

保健福祉部長。

保健福祉部長（大久保雄二）

「議案第24号 平成25年度飯塚市立病院事業会計予算」について、ご説明をいたします。別冊となっております、平成25年度 飯塚市立病院事業会計予算の1ページをお願いいたします。第2条の収益的収入で、第1款 病院事業収益 第1項 医業収益につきましては、公立病院に対する国の財政支援で交付税措置される金額を一般会計から繰り入れるもので、2億1474万1千円を、第2項 医業外収益の主なものにつきましては、病院事業債償還利息に対する地方交付税措置分といたしまして交付されます、一般会計補助金及び指定管理者からの負担金で、1993万8千円を計上いたしております。支出では、第1款 病院事業費用 第1項 医業費用の主なものにつきましては、公立病院への国の財政支援で地方交付税措置される金額を指定管理者に対して交付します病院管理運営交付金と減価償却費及び資産減耗費で、2億7382万2千円を、第2項 医業外費用の主なものにつきましては、病院事業債の償還利息と一部建て替え事業及び医療機器購入に関する一時借入金利息で、1972万2千円を計上いたしております。第3条の資本的収入で、第1款 資本的収入 第1項 企業債につきましては、病院の一部建て替え事業及び医療機器購入に関する病院事業債で、21億3860万円を、第2項 出資金につきましては、病院事業債元金償還に対する地方交付税措置分と一部建て替え事業及び

医療機器購入に関する合併特例債分を一般会計から繰り入れるもので、7億2132万7千円を、第3項 納付金につきましては、病院事業債元金償還等に対する指定管理者の負担分で、2947万円を計上いたしております。支出では、第1款 資本的支出 第1項 建設改良事業費につきましては、継続費の平成25年度分としまして、工事監理委託料及び建て替え工事費27億5150万円を、第2項 機械整備事業費につきましては、医療機器の購入費で、1億円を、第3項 企業債償還金につきましては、病院事業債償還元金で、3789万7千円を計上いたしております。

以上簡単でございますが、ご説明を終わります。

議長（兼本鉄夫）

提案理由の説明が終わりましたが、上程議案40件に対する質疑は、委員会付託に際して行いたいと思いますので、ご了承願います。

「議案第8号 平成25年度 飯塚市一般会計予算」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。副市長。

副市長（田中秀哲）

ただいま上程になりました議案の提案理由につきまして、別冊になっております予算書によりご説明をいたします。

3ページをお願いいたします。「議案第8号 平成25年度飯塚市一般会計予算」につきましては、第1条で歳入歳出予算の総額をそれぞれ625億7600万円と定めるものでございます。

第2条の（継続費）は、9ページをお願いいたします。第2表に記載しておりますように、飯塚本町東地区土地区画整理事業につきまして、平成28年度までの年割額の限度額を定め、後年度分の予算執行の調整を図るため設定するものでございます。

第3条の（繰越明許費）は、同じく9ページの第3表に記載しておりますように、私立保育所整備事業費補助金以下13件につきましては、年度内の完了が見込めないため設定するものでございます。

第4条の（債務負担行為）は、10ページをお願いいたします。第4表に記載しておりますように、市長選挙印刷製本費以下8件につきまして、債務が後年度にまたがりますので設定するものでございます。

第5条の（地方債）は、11ページをお願いいたします。第5表に記載しておりますように、起債の目的ごとの限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めるもので、地域振興事業費以下24件につきまして、総額で91億590万円の限度額を設定するものでございます。

第6条（一時借入金）につきましては、借入れの最高額を100億円と定めるものでございます。内容につきましては、先程市長が述べました施政方針に基づき予算を編成しておりますので、説明を省略させていただきます。

以上、簡単ですが、提案理由の説明を終わります。

議長（兼本鉄夫）

提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案は、特別委員会を設置し、これに付託いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって本案は、特別委員会を設置し、これに付託することに決定いたしました。

お諮りいたします。特別委員会の名称は、「平成25年度 一般会計予算特別委員会」とし、委員定数は11名といたしたいと思っております。これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、特別委員会の名称は、「平成25年度 一般会計予算特別委員会」とし、委員定数は11名とすることに決定いたしました。

お諮りいたします。特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、4番 宮嶋つや子議員、5番 平山 悟議員、6番 江口 徹議員、7番 永末雄大議員、8番 佐藤清和議員、10番 道祖 満議員、14番 守光博正議員、15番 石川正秀議員、17番 吉田健一議員、20番 明石哲也議員、24番 岡部 透議員、以上11名を指名したいと思っております。これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました11名の方々を平成25年度 一般会計予算特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

暫時休憩いたしますので、その間、正副委員長の互選をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午前11時55分 休憩

午後 0時03分 再開

議長(兼本鉄夫)

本会議を再開いたします。

正副委員長が決定いたしましたので、発表いたします。

委員長 8番 佐藤清和議員、副委員長 7番 永末雄大議員であります。

「議員提出議案第1号」及び「議員提出議案第2号」、以上2件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。6番 江口 徹議員。

6番(江口 徹)

議員提出議案第1号及び第2号につきまして、提案理由の説明をいたします。

「議案提出議案第1号 飯塚市議会委員会条例の一部を改正する条例」につきましては、地方自治法の一部改正により委員会に関する規定が簡素化されたことに伴い、委員の選任方法及び在任期間等に関する規定を新たに条例に追加するものであります。

また、あわせて、飯塚市事務分掌条例の一部改正に伴い常任委員会の所管の一部変更を行うため、本案を提出するものであります。

なお、第1条の規定は平成25年3月1日から、第2条の規定は平成25年4月1日から、それぞれ施行するものであります。

次に、「議案提出議案第2号 飯塚市議会会議規則の一部を改正する規則」につきましては、地方自治法の一部改正に伴い、本会議においても公聴会の開催、参考人の招致をすることができるようになったことから、これらの規定を追加するため、本案を提出するものであります。

以上で、提案理由の説明を終わります。

議長(兼本鉄夫)

提案理由の説明が終わりました。

お諮りいたします。本案2件は、会議規則第36条第3項の規定により、いずれも委員会付託を省略したいと思っております。これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、本案2件は、いずれも委員会付託を省略することに決定いたしました。

質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑を終結いたします。

討論を許します。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

採決いたします。議題中、「議員提出議案第1号 飯塚市議会委員会条例の一部を改正する条例」について、原案どおり可決することに、賛成の議員は、ご起立願います。

( 起 立 )

全会一致。よって、本案は原案可決されました。

次に、「議員提出議案第2号 飯塚市議会会議規則の一部を改正する規則」について、原案どおり可決することに、賛成の議員は、ご起立願います。

( 起 立 )

全会一致。よって、本案は原案可決されました。

お諮りいたします。明2月21日から3月3日までの11日間は休会といたしたいと思ます。これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、明2月21日から3月3日までの11日間は、休会と決定いたしました。

以上をもちまして、本日の議事日程をすべて終了いたしましたので、本日は、これにて散会いたします。

午後 0時06分 散会

出席及び欠席議員

( 出席議員 27名 )

1番	兼本鉄夫	15番	石川正秀
2番	藤本孝一	16番	上野伸五
3番	八児雄二	17番	吉田健一
4番	宮嶋つや子	18番	秀村長利
5番	平山悟	19番	藤浦誠一
6番	江口徹	20番	明石哲也
7番	永末雄大	21番	田中博文
8番	佐藤清和	22番	鯉川信二
9番	松本友子	23番	松延隆俊
10番	道祖満	24番	岡部透
11番	小幡俊之	25番	古本俊克
12番	梶原健一	26番	瀬戸元
13番	田中裕二	28番	坂平末雄
14番	守光博正		

( 欠席議員 1名 )

27番 森山元昭



職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 安永 円 司

次 長 大庭 義 則

調査担当主査 高橋 宏 輔

書 記 岩熊 一 昌

議事係長 許斐 博 史

書 記 淵上 憲 隆

書 記 有吉 英 樹

説明のため出席した者

市 長 齊藤 守 史

企画調整部次長 大谷 一 宣

副 市 長 田中 秀 哲

都市建設部次長 才田 憲 司

教 育 長 片峯 誠

会計管理者 遠藤 幸 人

上下水道事業管理者 梶原 善 充

企画調整部長 小鶴 康 博

総 務 部 長 野見山 智 彦

財 務 部 長 実藤 徳 雄

経 済 部 長 橋本 周

市民環境部長 白水 卓 二

児童社会福祉部長 高倉 孝

保健福祉部長 大久保 雄 二

公営競技事業部長 加藤 俊 彦

都市建設部長 中園 俊 彦

上下水道部次長 諫山 和 敏

教 育 部 長 小田 章

生涯学習部長 伊藤 博 仁

